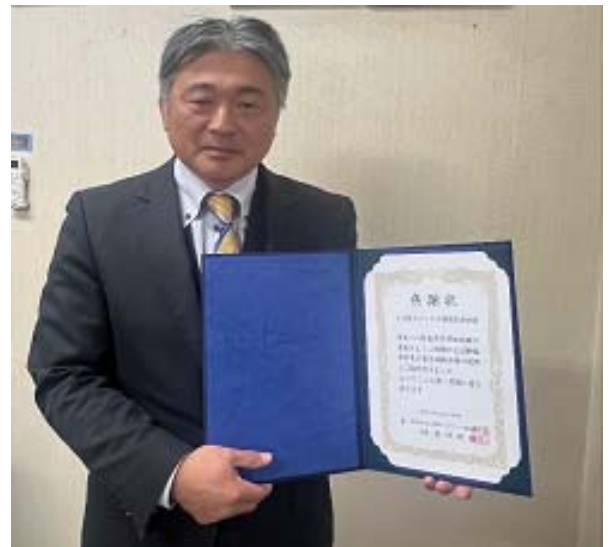


外国人技能実習評価試験の会場提供と監査員協力により

全国コンクリート製品協会から『感謝状』を授与

人手不足だけじゃない！異文化交流で広がる社内コミュニケーションの活性化

プレキャストコンクリート製品とマンホールの開発・製造を行う小河原セメント工業株式会社（本社：茨城県水戸市、代表取締役：小河原 隆次）は、2024 年 10 月 18 日、一般社団法人全国コンクリート製品協会より、技能実習評価試験の試験監査員および試験会場の提供への協力に対する感謝状を授与されました。当社が行う技能実習評価試験への貢献が、コンクリート製造業界における持続的な人材育成に対して評価されたことによるものです。



代表取締役 小河原 隆次

コンクリート業界の深刻な人手不足

日本のコンクリート製造業界は、いまだに「きつい・汚い・危険」の 3K のイメージが根強く、特に若い世代の就業希望者が少ないことから深刻な人手不足に悩まされています。2023 年度の国内セメント需要は前年度比で 7.3%減少し、56 年前の水準にまで低下しています。（一般財団法人 建設物価調査会調べ）工期の長期化や製造コストの上昇も影響し、慢性的な人手不足がさらに深刻化するなか、さらに、2024 年には多くの地震や異常気象による災害が発生しました。震災や災害対策の必要性が一層高まるとともに、工期短縮への傾向も増大しています。こうした状況下で、業界の持続可能性を確保するためには、新たな人材確保が急務とされています。

「外国人技能実習制度」が業界の光！業界の人手不足解消を願って

人材不足の厳しい状況の中、国際貢献と、日本での労働力不足を補うために設けられた「外国人技能実習制度」。令和 5 年末時点では、コンクリート製造業における技能実習在留者は 1,696 名を数え、業界の人手不足解消に貢献しています。当社では、こうした課題の解決に寄与することを願い、制度に基づいた技能実習評価試験の会場提供や、資格を持った社員が試験監督をおこなっています。月に 1~2 回、当社が試験会場となり、受験者を迎え入れています。受験者は、試験に合格することで、日本で働く権利が得られる一方、不合格の場合は帰国しなければなりません。そのため、日本で働く意欲のある受験者を万全の体制でサポートすることが重要だと考え、安心して受験できる環境を整えています。試験監督者となる社員は、まだ日本語が分からない受験者もいる中、試験に集中できるよう、丁寧にわかりやすい説明を心がけています。

これらの取り組みが評価され、2024 年 10 月 18 日、一般社団法人全国コンクリート製品協会より、技能実習評価試験の試験監査員および試験会場の提供への協力に対して感謝状を授与されました。



技能実習評価試験 実技テスト

外注依頼ゼロへ、外国人技能実習生の活躍！

当社でも、「外国人技能実習制度」を活用し、2018 年よりベトナム人技能実習生の受け入れを開始しています。現在、11 名の実習生が活躍し、当社が所有するアパートで生活しています。同じ国の実習生を受け入れることで、コミュニティが形成され、少しでも日本で安心して働いてもらいたいとの思いです。ベトナムの実習生は、その国民性からか真面目で礼儀正しく、業務に真摯に取り組んでおり、当社の業務に好影響を与えています。

当社のコンクリート製造工程には鉄筋の溶接製作が含まれており、これまでは人手不足のため外部に依頼することが多くありました。しかしながら、受け入れにより製作量が倍増し、外注が大幅に減少しました。また、社内行事を通じて、ベトナムとは異なる日本の風習を共有する中で、異文化交流が活発になります。私たち自身、実習生からチャレンジ精神やチームワークの大切さを学ぶこともあり、大きな影響を受けています。今後もベトナムの文化への理解を深めながら、ベトナム人実習生との協力関係をさらに強化していきます。



活躍する実習生

「特定技能制度」本格化で期待する未来

さらに、深刻な人手不足への対応として、「特定技能制度」が本格化してきました。外国人技能実習制度は、実習生が日本で 3 年、最長で 5 年間の雇用期間と定められていましたが、「特定技能制度」は一定の専門性や技能を備えた外国人が即戦力として就業できる在留資格が提供されます。これにより、人材採用の可能性が広がり、業界に新たな活力をもたらすことが期待されています。当社でも、技能実習生が「特定技能」資格を取得した後は、家族と共に日本で安心して暮らせるよう、ファミリー向けの居住地を提供するなどサポートし、長く安心して働く環境を考えています。日本とベトナムの架け橋となる人材育成を目指し、持続的な人材確保と国際的な貢献を通じて業界の発展に貢献していきます。

※外国人技能実習制度

外国人技能実習制度は、主に発展途上国の労働者が日本の技術や知識を学び、帰国後に母国の発展に貢献することを目的としています。この制度では 3 年、最長 5 年の在留期間が設定され、技能実習生は企業で働きながら実地で技術を学びます。

※特定技能制度

特定技能制度は、2019 年 4 月に創設され、日本国内の労働力不足に対応するための即戦力として外国人労働者を受け入れることを目的とした制度です。この制度には「特定技能 1 号」と「特定技能 2 号」の 2 種類があり、特定技能 1 号は在留期間が最長 5 年で家族の帯同ができませんが、特定技能 2 号は一定の熟練技能が必要とされ、家族の帯同が認められています。業種は建設業、製造業、介護などに限定され、外国人労働者の長期的な就業も視野に入れている点が特徴です。

【小河原セメント工業様】

小河原セメント工業は、1942 年、太平洋戦争中に創業し、セメント製の屋根瓦の製造から事業をスタートしました。1953 年に現在の社名へと改称し、その後、コンクリート製造・販売へと事業を拡大。マンホールや L 字側溝など、インフラ整備に欠かせないプレキャストコンクリート製品の製造を行っております。また、駐輪ブロックなどの自社製品も開発・製造・販売し、幅広いニーズに応える取り組みを続けています。

※プレキャストコンクリート製品とは、工場など現場外で事前に製造されたコンクリート製品を指します。工場であらかじめ製造された製品は、品質管理が徹底されており、施工現場へ運搬して迅速に設置できるため、工期の短縮や品質の安定に貢献しています。

【会社概要】

会社名 : 小河原セメント工業株式会社
所在地 : 茨城県水戸市笠原町 1783-1
代表者 : 代表取締役 小河原 隆次
設立 : 1942 年
事業内容 : プレキャストコンクリート製造販売及びマンホール更生工事
企業 HP : <http://www.ogawara-c-i.co.jp/>



本件に関する報道関係者お問い合わせ先

小河原セメント工業株式会社 広報担当 : 井坂 (090-2438-1346)
TEL : 029-292-2618 MAIL : isaka@ogawara-c-i.co.jp